質疑回答書

令和 5年 9月 21日 吹田市水道部

工事名又は業務名 場外系電算システム更新維持事業

番号	項目	質 疑 事 項	回答
1	特記仕様書	津雲配水場などITVカメラを設置する機場について、仕様書にカメラの据付条件として出入口、水道施設の出入り口、ポンプ棟の出入口、配水池の点検口を監視できる位置等の記載があります。 施工費用算出のために貴市にて想定している設置高さも含まれる具体的位置を図面上にてご教示ください。	①水道施設のテロ対策として、配水池の点検口が推察されない措置が必要。 ②吹田市個人情報保護条例等に基づき、担当部局と別途、協議が必要。 上記2点からITVカメラ装置の据付位置(設置高さを含む)は、契約締結後に協議するものとします。 施工費用は、金抜き設計書に記載した数量から算出するものとします。現地調査等で設計数量と大幅な差異が認められる場合、設計変更の協議対象とします。
2	特記仕様書 P38	第4章機器仕様 4-1 場外系電算システム (5) 拡張性の確保「ア水道施設の改廃等に伴うスパン変更及びグラフィック画面の編集など ~ 受注者によるシステム改良が必要となる場合、原則として受注者は、無償で改良しなければならない。」とありますが、無償で改良する期間は本工事契約工期内との理解でよろしいでしょうか? 万が一、工期終了後のシステムが稼働している期間中ということであれば、スパン変更やグラフィック画面の変更を必要とする程度(変更の個所数や変更予定枚数)および回数を具体的にご指示願います。	無償で改良する期間は、工事完了後のシステム稼働期間を含みます。変更を必要とする程度(個所数や枚数)は、外部環境による影響もあり、明示できません。変更回数は、毎年度に1回程度、計18回程度と想定しています。
3		本施工工期において、現地施工不可の時間帯や、時期など制約があればご教示ください。	工事仕様書p32 3-10祝町モニターほか10 施設 給水モニター盤更新工事(7)その他 必要な工事のとおり。
4	仕様書 (14)	「アスベスト含有の事前調査」することの記載ありますがアスベスト調査検体数が明示されておりません。浄水場、配水池など各建物のアスベスト調査報告書を公表お願いします。不可もしくは報告書がない場合は分析調査をする必要がありますが応札者では何検体程度必要か判断できません。現在想定されている検体数をご教示ください。	定性分析(JIS A 1481-2)5検体、定量分析 (JIS A 1481-3)5検体を想定しています。
5	仕様書 (14)	アスベスト含有の事前調査結果により、大幅に 調査個所数が増える場合は別途設計変更い ただけるものと考えてよろしいでしょうか?	大幅に調査件数が増えたと認められた場合、設計変更の協議対象とします。
6	仕様書 (14)	アスベスト調査により受注者にてアスベスト除 去が必要となった場合は設計 変更にて対応と考えてよろしいでしょうか?	お見込みのとおり。
7	仕様書 (57)	津雲配水場・千里山配水場・佐井寺配水場・ 山田配水場の4か所に新設する監視カメラのシ ステム構成・配置図・配線系統図がありませ ん。施工条件を確認する為に図面提供をお願 いします。	システム構成等は、受注者が現地調査等で最適なシステムを選定後、機器承諾図等を提出し発注者の承諾を得るものとします。配置図は、番号1のとおり。

8	仕様書 (57)	津雲配水場・千里山配水場・佐井寺配水場・ 山田配水場の4か所に新設する監視カメラに て、カメラ本体〜通信装置の距離をご教示くだ さい。	番号1のとおり。
9	仕様書 (57)	津雲配水場・千里山配水場・佐井寺配水場・山田配水場の4か所に新設する監視カメラにて、カメラ〜通信装置のケーブル仕様(同軸又は光)をご教示ください。	設計書(33)ほかのとおり、ツイストペアケーブル(カテゴリー6A以上)です。ただし、受注者が現地調査等で最適な通信方法を選定するものとします。必要であれば、材料承諾図等で発注者の承諾を得るものとします。
10	設計書 (1)	(泉浄水所浄水管理センター)「入退室管理システム(IPカメラ装置など含む)」がありますが、入 退室管理システムについての今回発注仕様を ご教示ください。	電子施錠及びカメラ装置等による入退室管理システムを想定しています。ただし、受注者が現地調査等で最適な入退室管理システムを選定後、機器承諾図等を提出し発注者の承諾を得るものとします。
11	設計書 (3)		佐井寺配水場の空気調和設備は、実施設
12	設計書 (5)	南千里分岐/新蓮間分岐/新春日分岐/山田 モニター/御旅ポンプ場の既設改造が含まれ ておりますが、既設メーカーをご教示お願いし ます。	すべてメタウォーター(株)です。
13	図面番号 E-1	新蓮間分岐/新春日分岐/山田モニター/御旅 モニターの子局装置の点数仕様をご教示くだ さい。(仕様書をご提示願います)	新蓮間分岐 DI/DO:10/1点、AI/AO:13/0点、BCD2点 新春日分岐 DI/DO:4/1点、AI/AO:1/0点、BCD:1点 山田モニター DI/DO:14/0点、AI/AO:8/0点、BCD1点 御旅ポンプ場 DI/DO:20/0点、AI/AO:9/0点、BCD2点
14	図面番号 E-1	システム構成図(更新後)にて今回片山浄水所水処理棟3階中央管理室に設置する場外系サーバ盤については、同中央管理室にある既設盤へ接続する構成となりますが、既設との取り合い信号点数についてご教示ください。	場外系サーバ盤と既設ONU収納盤間の通信は、情報LANです。 また、信号点数は、場外系入出力盤が送受信する信号点数すべてを想定しています。
15	図面番号 E-1	システム構成図(更新後)にて今回泉浄水所本館2階浄水管理センターに設置する場外系GW盤については、同中央管理室にある既設盤へ接続する構成となりますが、既設との取り合い信号点数についてご教示ください。	泉浄水所に新設するGW盤と既設ONU収納盤間の通信は、情報LANです。 また、信号点数は、番号14のとおり。
16	図面番号 E-7	E-7泉浄水所浄水管理センター配線系統図 (更新前)に対し、更新後の配線系統図を提示 願います。	受注者が選定するシステム構成に依ります。
17	図面番号 E-18,19	津雲配水場にて移設する無停電電源装置の 既設メーカをご教示ください。	新神戸電機(株)です。
18	図面番号 E-1:全体 システム 構成図及 び仕様書 (20)	泉浄水所本館2階で更新するLCDの台数についてE-1全体システム構成図では、2台ですが、仕様書20Pでは据置型3台となっています。3台を正として考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。

19	図面番号 E-1:全体 システム 構成図及 び仕様書 (22)	片山浄水所3階で更新するLCDの台数についてE-1全体システム構成図では、据置型2台ですが、仕様書22Pでは据置型1台となっています。1台を正として考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
20	図面番号 E-97	新春日分岐については、盤内機能増設のみで、基礎、埋設配管は既設流用と考えてよろしいでしょうか?	お見込みのとおり。
21	図面番号 E-102~ 106	御旅ポンプ場について、計装フロー図、更新 する子局盤の仕様書をご提示ください。	別紙2のとおり。
22	設計書 (14)	維持管理の設計書(第4号 明細書等)に光ファイバーケーブル外観確認2箇所と記載ありますが確認場所は電気室内等の目視確認だけと考えてよろしいでしょうか?違う場合は確認場所のわかる図面等ご提示お願いします。	本館2階(浄水管理センター)から別館4階までの配線ルートのうち任意の箇所です。 実施設計図E-4~5、E-8~9を参照してください。
23	更新工事の部 仕様書P.21	第3章 工事仕様 『3-3 水道部庁舎 監視操作装置 更新及び 新設工事』 印字装置は「原則流用」とありますが、更新でも 問題ないでしょうか。	新設を認めますが、設計変更の対象外です。
24	更新工事の部 仕様書P.38	第4章 機器仕様 4-1場外系電算システム (5)拡張性の確保 イ)『アクアネット大阪(大阪広域水道企業団)と の将来的な連携・接続』とありますが、どの程度 の信号伝送の拡張性を持たせる必要がござい ますでしょうか(現状想定○○点以上等)。	約60点を想定しています。
25	更新工事の部 仕様書P.38	第4章機器仕様 4-1場外系電算システム (5)拡張性の確保ア)『水道施設の改廃等、、』とありますが、無償対応は変更事由が発生時するタイミング毎に実施することになりますでしょうか。	お見込みのとおり。
26		第4章 機器仕様 4-2 サイバーセキュリティ 『(3)ネットワーク回線は、物理的に遮蔽しハブ の、、、』とありますが、収納する盤に鍵を付ける こと等にて対応でも問題ないでしょうか。	収納盤に鍵を付けるだけでなく、ハブの空 きポートに対し鍵付きのプロテクタを付けて 保護しなければなりません。
27	更新工事の部	4-2 サイバーセキュリティ 『(4)、受信可能範囲を必要最小限に絞り込む、、』とありますが、最低限の出力調整は監視範囲が狭まる可能性があり、監視仕様を満たす範囲内で台数・設置場所に合わせてのでの調整となりますが、問題ないでしょうか。	お見込みのとおり。
28		第4章機器仕様 4-4 ソフトウェア仕様(2)操作支援機能イ帳票・画面印刷設定支援 『訂正及び欠損した日報データを任意に入力可、、、』とありますが、変更履歴を一覧表示する等、色分け以外のその他実現方法にて変更点明示でも問題ないでしょうか。	機器承諾図等を提出し、発注者の承諾を得た場合に限り、認めます。
29	更新工事の部 仕様書P.48	第4章機器仕様 4-7場外系遠方監視制御盤(親局)より、信号点数は子局側の点数合計という認識でよろしいでしょうか。	子局側の点数合計に別途工事で新設する GW盤からの信号点数を加えた点数です。 なお、片山浄水所に別途工事で新設する ゲートウェイ盤からの信号は、下記のとおり。 DI/DO:約200/10点 AI/AO:約550/10点 BCD:約10点

30	更新工事の部 仕様書P.48	第4章 機器仕様 4-7 場外系 遠方監視制御盤(親局)より、片山浄水所側のゲートウェイ盤へ伝送する入出力点数のご教示いただけますでしょうか。また、専用にPCSを設ける必要がありますでしょうか。	入出力点数は、番号14のとおり。 また、専用にPCSを設ける必要はありません。受注者の負担と責任で設ける場合、認めますが、設計変更の対象外とします。
31	更新工事の部 仕様書P.22	第3章 工事仕様 3-4 片山浄水所 監視操作 装置更新及び制御装置新設工事(2)機器据付工 事 ア・イ『原則として既設機器を運用しつつ、新設機器を、、』とありますが、切り替え時の新旧併設できる予備フィーダ・無停電電源容量は確保されているものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。 ただし、現地調査等で確保されていないと 判明した場合、すみやかに発注者へ報告 し対応を協議するものとします。
32		第3章 工事仕様 3-5,6,7,8 津雲・千里山・佐井寺・山田配水場 (2)機器据付工事 ア・イ切り替え時の新旧併設できる予備フィーダ・無停電電源容量は確保されているものと考えてよろしいでしょうか。	番号31のとおり。
33	更新工事の部 仕様書P.32	第3章 工事仕様 3-11 既設改造工事『既設現場制御装置内にある伝送設備、、』とありますが、入出力点数を提示いただけますでしょうか。 ア南千里分岐(吹田市桃山台4 丁目)流量計器盤1面イ新連間分岐(豊中市新千里北町2 丁目28番)流量計器盤1面ウ新春日分岐(吹田市千里山西4 丁目)流量計器盤1面 エ山田モニター(吹田市山田市場11-3)テレメータ盤(子局)1面オ御旅ポンプ場(吹田市東御旅町8-54)計装・テレメータ盤(子局)1面	ア南千里分岐 DI/DO:5/0点、AI/AO:2/0点、BCD:1点 イ〜オは、番号13のとおり。
34	更新工事の部 仕様書P.32	第3章 工事仕様 3-11 既設改造工事『既設現場制御装置内にある伝送設備、、』とありますが、仕様書は既設改造ですが、図面E-102~106では、盤更新となっています。 どちらを正としたらいいでしょうか。また、更新が正しい場合は計装フローシート、入出力点数を提示いただけますでしょうか。	原則として既設改造ですが、工事仕様書 p32 3-11既設改造工事(3)既設改造工事 アのとおり、受注者の負担と責任で新設(更 新)することも可能です。
35	実施設計図 E-1	実施設計図『E-1』 既設大型液晶ディスプレイ上への接続はHDMI接続(フルHD)にて接続を想定していますが、問題ないでしょうか。また、接続に際して既設大型ディスプレイ設置業者様の作業は別途予定しておりますでしょうか。	別途発注工事でマトリックススイッチャを更 新するため、接続方法は、契約締結後に協 議し決定するものとします。
36	実施設計図 E-1	実施設計図『E-1』 ノートPC用卓は納入が必要でしょうか。 また、必要であれば参考仕様、寸法の提示ご ざいますでしょうか。	工事仕様書p20 3-2泉浄水所 監視操作装置更新工事(5)その他必要な工事イ及びp22 3-4片山浄水所 監視操作装置更新及び制御装置新設工事(5)その他必要な工事アのとおり。
37	実施設計図 E-2	実施設計図『E-2』 ONU収納箱は通信変更等により改造発生しない認識で問題ないでしょうか。 また、発生する場合は通信事業者様の対応となりますでしょうか。	ビジネスイーサワイドなど提供終了時期を 示されたことから、改造が必要となる見込み です。 また、発生する費用は、本工事に含みま す。
38	実施設計図 E-45	実施設計図『E-45』 ONU,VPNルータ用のフィーダは、給水モニ ター盤ではなく、遠方監視装置を収納する流 量計盤内に設置されるものと認識ですが、問題 ないでしょうか。	実施設計図E-50(配線系統図)を正とした場合、お見込みのとおりです。 どちらを採用しても問題ありません。

39	実施設計図 E-45	実施設計図『E-45』 単線結線図には配線系統図に記載のある水中ポンプ用の動力回路、電源送り回路の記載がありません。不要でしょうか。	必要です。
40	実施設計図 E-45	実施設計図『E-45』 流量計器盤(樫の木分岐) の計装フローについて提示いただけますでしょうか。	別紙3のとおり。
41	仕様書P.54~	新春日分岐流量計器盤について改造図、又は 改造内容についてご教示いただけますでしょう か。	新蓮間分岐流量計器盤と同様に、通信機 器の増設、インターフェース変更等です。
42	_	御旅ポンプ場の分電盤について改造発生しないという認識で問題ないでしょうか。	お見込みのとおり。
43	_	既設場外系電算システムのメーカ名・機種(型名)をご教示お願いいたします。 ・監視制御装置 ・サーバー装置 ・テレメータ盤	すべてメタウォーター(株)です。
44	_	『盤面数、盤サイズについて』 盤サイズ・盤面数について、設置場所を考慮した上で 仕様・機能を満足していれば、メーカー標準を 採用してもよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。 ただし、機器承諾図等を提出し発注者の承 諾を得た場合に限り、認めます。
45	更新工事の部	第4章 4-11 監視カメラ設備について (ウ)画角について 『水平80 度から30度、、、』とありますが、 記載の画角仕様は最低限の必要な監視範囲 という認識でしょうか。	お見込みのとおり。
46	更新工事の部 仕様書P57~ 59	第4章 4-11 監視カメラ設備について (4)監視操作装置について(イ)映像出力について いて 『HDMI 端子よりカメラ入力と、、、』とありますが、 監視操作装置(PC)を想定していますが、モニタ出力で問題ないでしょうか。	問題ありません。 ただし、機器承諾図を提出し発注者の承諾 を得た場合に限り、認めます。
47	の部	第3章業務仕様 3-11管理基準(1)~(4) 『原則として10年以内に機器本体を交換しなければならない』とありますが、受注者責任で交換推奨部品の取替等の保守等、維持管理を実施する事で事業期間終了まで機器を更新することなく、維持管理が可能の場合は本体交換は不要でよろしいでしょうか。	場外系電算システムを構成する機器に依るため、遠隔運転監視に支障がないと発注者が判断できた場合に限り、認めます。ただし、業務仕様書p19 3-11管理基準(5)のとおり、機器の故障等により発注者に生じた損害を受注者が負担するものとします。
48	部) 仕様書(57) 4-9(2)	IPネットワーク機器は、必要に応じて予備機器の常設を図らなければならないとありますが、 NTT支給の回線終端装置は対象外と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
49	(更新工事の 部) 仕様書(63) 4-14	情報処理設備は水道施設台帳などに活用するためとありますが、 水道施設台帳ソフトは今回の対象外と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
50	(更新工事の 部) 仕様書(22) 3-4(1)ア (ア)	監視操作装置にノートパソコン型1台、タブレット型1台とありますが、 ノートパソコンとタブレットはそれぞれどのような 用途でしょうか。 ノートパソコン1台で統一しては不都合がありま すでしょうか。	持ち込みし、運転監視状況を確認するため

51	(更新工事の 部) 仕様書(46) 4-6(2)イ (エ)	制御LANは標準Flnetとするとありますが、標準Flnetは冗長化できない為、冗長化機能を追加した拡張型を採用してもよろしいでしょうか。	制御LANの冗長化がシステムの高信頼化 対策と認められる場合、標準Flnet拡張型の 採用が可能です。
52	(更新工事の 部)仕様書(4 8) 4-7(2)イ (エ)	情報LANは、Ethernetとし、とありますが、遠方 監視制御盤は 情報LANに接続しない構成でもよろしいでしょ うか。 また、制御LANは標準Flnetとするとあります が、標準Flnetは冗長化できない為、冗長化機 能を追加した拡張型を採用してもよろしいで しょうか。	情報LANに接続しない構成も認めます。ただし、機器承諾図等を提出し発注者の承諾を得た場合に限ります。また、標準Flnet拡張型は、番号51のとおり。なお、片山浄水所ゲートウェイ盤(片山系電算システム)との通信は、標準FL-netとします。
53	(更新工事の 部) 仕様書(59) 4-11(5)	通信回線の費用低減を意識した機器の構成に 努めなければならないとありますが、受注後の 打ち合わせで応札時に想定した機器の使用が 認められない場合もあるのでしょうか。 打ち合わせにより、高価な機器を導入すること になった場合には、設計変更を認めていただ けるのでしょうか。	発注者が想定する通信費用を上回る場合、認められません。 協議により高価な機器を導入したとしても設計変更の対象外です。
54	(更新工事の 部) 仕様書(20) 3-2(5)オ	①監視操作装置の設置する場所は、入退室を制限・管理しなければならないとありますが、 監視操作室の入退室管理システムを納入する という考えでよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
55	図面 E-1	システム構成図上には無線LANの記載がありますが、 無線LANのアクセスポイントの納入設置は本工事範囲でしょうか。 本工事範囲である場合、アクセスポイントは泉浄水場本館2階浄水管理センター、別館2F、片山浄水所浄水処理棟3階中央管理室の2カ所に各1台づつ設置し、仕様はノートパソコンと接続できる事との理解でよろしいでしょうか。	本工事範囲です。 アクセスポイントは、お見込みのとおり。
56	(更新工事の 部) 仕様書(1) 1-3 適用事項	水道工事標準仕様書【設備工事編】など共通 仕様書が見当たりません。 どこにあるのかご教示ください。	水道工事標準仕様書【設備工事編】など市 販本は、受注者の負担で入手するものとし ます。 なお、ガイドラインや共通仕様書は、国(厚 生労働省、国土交通省)のHP等で公開し ています。
57	(更新工事の 部)仕様書(1 9) 3-1(1)ウ	空気調和設備の施工図面をご提供ください。	番号11のとおり。
58	(更新工事の 部) 仕様書(41) 4-3(2)キ 図面 E-1	操作権を得ていない監視操作装置からの操作 指令、設定値の入力を受け付けないとあります が、 操作場所(泉浄水所本館、別館4F、3F、2F、片 山浄水所中央管理室)毎に操作権の有無を設 けるのか、あるいは同一操作場所においても監 視操作装置毎に操作権の有無を設けるのか、 操作権を付与する監視操作装置の想定があれ ばご教示願います。	操作場所ごとに操作権の有無を設けるものとします。
59	(更新工事の 部) 仕様書(56) 4-3(2)サ	泉浄水所および片山浄水所の通信ネットワークは、 それぞれビジネスイーサワイド(帯域確保型) 20Mシングル拠点、20Mデュアル拠点とありますが、通信速度の変更は可能でしょうか。	変更協議に応じますが、発注者が想定する通信費用を上回る場合、認められません。また、ビジネスイーサワイドなど提供終了の時期を示されたことから、別の通信サービスへの移行を本工事で実施するものとします。

60	(更新工事の 部) 仕様書(43) 4-4(2)イ (カ)	データファイルの読み込み、保存を汎用表計 算ソフト(Excel、CSVなど)の形式で可能とす る。とありますが、 <u>読み込み</u> ではなく <u>出力</u> ではな いでしょうか。	仕様書のとおり。 なお、出力も対応が必要です。
61	(更新工事の 部)仕様書(5 0)4-8(2)ア (イ) 仕様書(51)4 -8(3)ア(イ) 仕様書(52)4 -8(4)ア(イ) 仕様書(53)4 -8(5)ア(イ) 仕様書(54)4 -8(6)ア(イ) 仕様書(55)4 -8(7)ア(イ) 仕様書(55)4 -8(8)ア(イ)	関作環境 温度() C(-10 C) ~55 C を記載されていますが、 これは周囲温度の理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
62	(維持管理業 務の部) 仕様書3-6 (1)ロ	監視操作装置の定期点検に関して、ノートパソ コンなど標準品を採用する場合においても同 様の保守業務は必要でしょうか。	必要です。
63	(維持管理業 務の部) 仕様書3-6 (1)へ	IPカメラ装置の定期点検にはレンズの清掃も 含まれていますでしょうか。 含まれている場合、高所作業者が必要な高さ のカメラは何台でしょうか。	含まれます。 設計数量は、設置台数と同数で見込んで います。
64	務の部)	緊急対応の対象は、制御装置、現場制御装置などと記載がありますが、 IPカメラ装置や水質モニタは対象外との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。 ただし、業務仕様書p17 3-7緊急対応(障害対応)のとおり詳細は、契約締結後に協議し決定するものとします。
65	(維持管理業 務の部) 仕様書3-8 (4)	現場にて情報システム機器を復元困難な状態 へ破壊を実施した後の処分に関しては、産業 廃棄物処分もしくはリサイクル処分を実施し、 処分完了証明書を提出する認識でよろしいで しょうか。	お見込みのとおり。
66	(維持管理業 務の部)仕様 書3-11(6)	OSの改廃により装置本体更新にソフトウェアのマイグレーションが必要となる場合は別途費用負担を協議いただけるとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
67	_	令和5年度は出来高は無しという考えで宜しいでしょうか。 また、令和6年度、令和7年度の出来高比率をご教示願います。 尚、令和6年度の出来高については、想定されている範囲(機器、工事)があればご教示願います。	令和5年度の出来高は、お見込みのとおり。 また、令和6年度と令和7年度の出来高比率は、3:7と想定しています。 なお、令和6年度の出来高は、場外系電算システムの一部と泉浄水所既設制御装置撤去工事の一部を想定しています。
68	_	機器や部品、その他資材の価格が手配時において契約当時よりも著しく高騰した場合は、スライド条項の適用として設計変更と考えて宜しいでしょうか。	更新工事については、スライド条項を適用します。維持管理業務については、予期することのできない非常の事態が生じたことにより、業務委託料又は仕様を変更しないことが著しく不適当であると認められる場合に限り、協議の上、業務委託料又は仕様を変更することができるものとします。

69	図面番号:E- 11番	2~4FのノートPCの通信経路についてですが、 以下の認識で合っておりますでしょうか? 2F 無線LAN(アクセスポイント新設) 3F LANケーブル新設(アクセスポイント不要) 4F 既設LANケーブル利用(アクセスポイント 不要)	お見込みのとおり。
70	仕様書:工事 63頁	4-14(2)ウタブレット(カ)通信 タブレットの通信方法については受注後協議となっております。 ・無線LANで接続する場合は無線アクセスポイントをお客様にて準備いただくものと理解しておりますが、相違ないでしょうか? ・また、有線接続する場合は、タブレットに付与する有線LANアダプタをお客様にて準備いただくものと理解しておりますが、相違ないでしょうか?	番号50のとおり、現場等への持ち込みするために、閉域モバイル回線等を想定しています。発生する費用は、本工事に含みます。
71	仕様書:工事 44頁	4-5(3)ノートパソコン型 水道部庁舎には盗難防止のための対策が必要との記載がございます。 泉浄水場・片山浄水場に設置するノートPCには、記載がございません。 ・セキュリティワイヤーが不要の認識ですが、相違ないでしょうか?	工事仕様書p39 4-2サイバーセキュリティ(1)のとおり、入退室管理システム等で入退室を制限された区画に設置された場所と発注者が認めた場合に限り、不要です。
72	仕様書:工事 20頁	3-2(5)その他必要な工事 机・椅子について、現行の型番もしくはサイズ をお教えください。	机:幅1,000~2,000×奥行き800×高さ800 m程度 椅子:幅700×奥行き750×高さ1,000mm程 度
73	仕様書:工事 38頁	4-1 (5)拡張性の確保 イ アクアネット大阪(大阪広域水道企業団)との将来的な連携・接続 盤内に機能増設スペースをしなかった、又は不足した場合、受注者が負担しなければならない。とあります。 ・具体的な増設スペースを想定するため、アクアネット大阪の通信方式や通信プロトコルをご教示願います。	アクアネット大阪の通信方式は、RS232Cです。 す。 なお、アクアネット大阪は、工事期間中に更 新される見込みで、通信方式が異なる可能 性があります。
74	仕様書: 工事 46頁	4-6(2)仕様 イ 基幹部構成 (エ) 通信装置 「制御LANは、標準Flnet」と記載がありますが、 将来的に水道施設情報整備促進事業における水道標準プラットフォームへの接続および、 遅延等による影響で、広域イーサを介した Flnetについては日本電気工業会が推奨して いないことから、Flnetに代わり、Modbus/TCP 等の汎用プロトコルでの提案を許容いただけま すでしょうか?	番号51と同様に、システムの高信頼化対策と認められる場合、汎用プロトコルの採用が可能です。
75	仕様書:工事 56頁	4-8 (8)給水モニター盤 ウ 監視操作信号 (イ) 入出力点数 「AI/AO 11点/0点」と記載があります。 ・水質の信号7点(残留塩素、濁度、色度、導電率、pH、水温、水圧)以外の4点は何の信号を 指すのでしようか。	予備を含めた11点です。

76	仕様書:維持 管理業務16頁	3-6 維持管理(1)定期点検 ホ、(ロ)電磁弁の動作確認 電磁弁の動作確認と記載があります。 ・「電磁弁、電動弁の動作確認」と認識しておりますが相違ないでしょうか?	本市では電動弁の採用を見込んでおりません。 受注者が電動弁を採用した場合、お見込みのとおりです。
77	図面番号:E- 45番ほか	吹田市水道部様の要求を満たすことを前提 に、給水モニター盤の外形寸法を受注後協議 の上、変更を許容いただけますでしょうか?	番号44のとおり。
78	図面番号:E- 45番ほか	給水モニタ外形図内、左上付近に○が記載されております。 ・○は何を意味していますでしょうか? ・○が意味する機能は必要要件として記載されておりますでしょうか?	工事仕様書p56 4-8現場制御装置(8)給水モニター盤エその他に記載のキースイッチです。
79	仕様書:工事 55頁	4-8 現場制御装置 (8)給水モニター盤 アー般仕様 (ア)形式 図面番号E-45他では、勾配がなくフラットになってますが、仕様書通り勾配をつければよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
80	仕様書:工事 57頁	4-11 監視カメラ設備 ア カメラ装置 カメラの参考台数として、津雲8台、千里山4 台、佐井寺4台、山田4台と記載されています。 一方でP23.3-5 津雲配水場 (2)機器据付工 津雲配水場の据付位置が、水道施設の出入 口(正門含め6か所)、ポンプ等の出入口、配水 池の点検口、ソーラーパネルと記載されています。 ・津雲の台数は9台必要と思われます。 ・参考台数に記載の8台より多いと思われます が、配置すべきカメラ台数は8台と認識しており ますが相違ないでしょうか?	お見込みのとおり。
81	仕様書:工事 21頁	3-3水道部庁舎 監視操作装置更新及び新設工事(5)その他必要な工事一切 ア(イ) ・主体認証はパスワードによる認証としてよろしいでしょうか? ・パスワード設定を必要とする端末操作者の人数をお教えください。	現地調査等で発注者の実態に合った主体 認証を採用するものとします。
82	仕様書:工事 63頁	4-14 情報処理設備 (ケ)その他 マウス、IP ネットワーク機器など必要な機器一切とあります。 ・IPネットワーク機器など必要な機器一切は何 を指しますでしょうか?	LAN設備(無線・有線を問わず)、SIM(閉域 モバイル回線)等です。
83	公告第58号2 頁	13 主な保険等 建設業退職金共済については以下に掲載されている「建退共証紙の購入等について」に基づき算出することでよろしいでしょうか? https://www.city.suita.osaka.jp/sangyo/1017983/1018017/1004097.html	

14人札参加資格				_
#88	84		入札参加資格確認申請時、様式1以外に提出	加申請に係る添付資料」のみ添付して下さい。 電子入札システムの操作方法については、 吹田市ホームページに掲載している「電子 入札操作マニュアル」を参照してください。 (https://www.city.suita.osaka.jp/sangyo/1 017983/1017986/1017987/1017989/1004
#用する広域イーサネット(ビジネスイーサワイドなど)のサービスが終了した場合、後継サービスを採用することと認識しておりますが相違ないでしょうか。	85	頁·電子入札	第8条 5 入札に際し、当該入札の根拠となる 積算内訳書その他指定する書類の提出を入 札条件としている場合は、公告等で指定する 方法により提出しなければならない。 提出する資料は、「入札書」をPDFをしたもの と、「様式2. 積算内訳書」の2種類の資料のみ	ムにより行います。その際に提出が必要な 資料は「積算内訳書」のみです。電子入札 システムの操作方法については、番号84の
本工事の施工にあたり、元請として官公庁等が発注した上水道施設における運転監視制御システム工事の設計経験を有する技術者をシステム設計技術者として配置でき、据付・調整等の現地施工が可能な者であること。」とあります。 ・システム設計技術者の指示を受けた技術者が現地の施工を行うことで要件を満たすと理解しておりますが相違ないでしょうか? ・システム設計技術者は現地に常駐することなく業務を遂行してもよいと認識しておりますが相違ないでしょうか? 21 事後審査 オ	86		採用する広域イーサネット(ビジネスイーサワイドなど)のサービスが終了した場合、後継サービスを採用することと認識しておりますが相違ないでしょうか?サービスの変更により冗長化などの方式変更が必要となる場合は、本案件に方式変更を含むものと理解しておりますが、相違ないでしょう	お見込みのとおり。
14 入札参加資格(7) の 入札 参加資格 要件を満たす技術者について、入札参加資格要件にある工事の設計経験の確認ができるもの」とあります。 実績を示す資料はプロジェクト体制図や総合施工計画書等の資料の提示で良いと認識しておりますが相違ないでしょうか? なお、先方自治体への提出方法が電子による提出であるため受領サインが含まれていないものでも証跡となると認識しておりますが、相違ないでしょうか? 工期期間内にシステム設計技術者を変更する システム設計技術者の途内な代は 原則と	87	公告第58号頁	「本工事の施工にあたり、元請として官公庁等が発注した上水道施設における運転監視制御システム工事の設計経験を有する技術者をシステム設計技術者として配置でき、据付・調整等の現地施工が可能な者であること。」とあります。 ・システム設計技術者の指示を受けた技術者が現地の施工を行うことで要件を満たすと理解しておりますが相違ないでしょうか? ・システム設計技術者は現地に常駐することなく業務を遂行してもよいと認識しておりますが	ム設計技術者の立会いを求めます。 システム設計技術者の現場常駐は、求めて
	88	公告第58号頁	21 事後審査 オ 「14入札参加資格(7)の入札参加資格 要件を満たす技術者について、入札参加資格要件にある工事の設計経験の確認ができるもの」とあります。 実績を示す資料はプロジェクト体制図や総合施工計画書等の資料の提示で良いと認識しておりますが相違ないでしょうか?なお、先方自治体への提出方法が電子による提出であるため受領サインが含まれていないものでも証跡となると認識しておりますが、相違ないでしょうか?	験が確認できる資料を求めます。なお、電子提出となる官公庁の案件の場合、受領サインが含まれないものも認めます。
89 公告第58号頁 場合の手続きをご教示ください。 して認められません。	89	公告第58号頁	工期期間中にシステム設計技術者を変更する	システム設計技術者の途中交代は、原則として認められません。
90 小生第58号画 システム設計技術者は専任ではないと認識し お見込みのとおり	90	公告第58号頁		